

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算      支出科目 款：教育費    項：教育総務費    目：教育指導費

### 事業名    人権教育開発事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 学校支援課 総合支援第一係 電話番号：058-272-1111 (内 3699)

E-mail：[cl7782@pref.gifu.lg.jp](mailto:cl7782@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費            1,691 千円 (前年度予算額：1,691 千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,691	1,691	0	0	0	0	0	0	0
要求額	1,691	1,691	0	0	0	0	0	0	0
決定額	1,691	1,691	0	0	0	0	0	0	0

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

学校、家庭、地域社会が一体となった教育上の総合的な取組を県教育委員会との連携・協力の下で推進し、基本的人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にした教育の充実に資することを目的として、実践的な研究を行う。

学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資することを目的として、モデル校を指定し、実践的な研究を行う。

### (2) 事業内容

①人権教育総合推進地域 可児市立広陵中学校区(指定期間 R元～R3)

・学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を行う。

②人権教育研究指定校 関市立安桜小学校(指定期間 R3～R4)

・人権教育研究指定校において、人権意識を培うための学校教育の在り方について実践的な研究を行う。

### (3) 県負担・補助率の考え方

国負担 10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	107	研究指定校への訪問指導等旅費
委託料	1,584	研究指定校における取組の市町村委託料
合計	1,691	

**決定額の考え方**

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ 第3次岐阜県教育ビジョン

基本方針3 未来を切り拓くための基礎となる力を育む教育の推進

目標14 人権教育の推進

(2) 国・他県の状況

文部科学省は、基本的人権の尊重の精神を高め、一人ひとりを大切にした教育を推進する観点から、人権教育研究推進事業を総合的に実施し、学校教育における人権教育の開発を進めている。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

学校、家庭、地域社会が一体となった総合的な取組を県教育委員会との連携・協力の下で推進し、基本的人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にされた教育の充実を目的に実践的な研究を行います。また、学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資することを目的にモデル校を指定し、実践的な研究を行う。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
				(前々年度末時点)		
人権教育総合推進地域（1中学校区）	(H )	1地区 (H29)	1地区 (H30)	1地区 (R1)	1地区 (R3)	100%
人権教育研究指定校（小中どちらか1校）	(H )	1校 (H29)	1校 (H30)	1校 (R1)	1校 (R3)	100%

### ○指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

人権教育総合推進地域は可児市立広陵中学校区（広陵中学校、帷子小学校）、人権教育研究指定校は関市立安桜小学校（指定期間 R2～R3）であったが、新型コロナウイルス感染症により事業を中止した。

### （前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

今年度は実施していないが、今後、教科の本質に立ち、人権教育の観点を明確に位置付けた授業づくりや、自己肯定感を高め、人権意識を高める家庭・地域との連携の在り方について、具体的な取組が見込まれる。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</li> </ul>	
（評価） ○	「人権教育のための国連10年」「人権教育・啓発に関する基本計画」を受け、文部科学省は人権教育の指導方法等の在り方について取りまとめを行い、家庭・学校・地域のあらゆる場において人権尊重の精神をはぐくむ教育の推進を求めていることから事業の必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
（評価） ○	学校や地域の具体的な取組について、県においては機関誌に掲載することで県内の学校等に知らせていることや、国においても文部科学省のホームページに掲載するなどの手法により普及が進んでいる。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</li> </ul>	
（評価） ○	国による予算のため、毎年度見直しがされている。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</li> </ul> <p>本県においても、岐阜県人権教育基本方針に基づき、人権教育の推進を図っているが、家庭・学校・地域社会が連携を図った取組については必ずしも十分ではないため、地域が一体となった人権教育の取組をさらに普及させていくことが求められる。</p>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</li> </ul> <p>本事業で得られた取組の成果を普及して、学校や地域ぐるみの人権教育の一層の充実を図る。</p>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	/
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	